

先導的大学改革推進委託事業

「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域の構成案」

## 「図画工作科内容学」構成案

### 担当者

- 上越教育大学 西村 俊夫（工芸）（チーフ）  
兵庫教育大学 福本 謙一（美術教育学）  
鳴門教育大学 山木 朝彦（美術教育学）  
上越教育大学 五十嵐史帆（美術教育学）

### 研究協力者

- 上越教育大学 高石 次郎（工芸）  
上越教育大学 洞谷亜里佐（絵画）  
上越教育大学 松尾 大介（彫刻）  
上越教育大学 安部 泰（デザイン）  
上越教育大学 伊藤 将和（絵画）

## 「図画工作科」内容学構成案【要旨】

### 1 教員養成における図画工作・美術に関する教科の専門性

美術・図画工作の教科内容の柱を支える学的な論理には、次の4つがある。

- ①教育の論理—相互啓発コミュニケーション
- ②表現の論理—創作プロセスとジャンル論・領域論
- ③美術の論理—美学、美術史、美術批評、制作学
- ④子どもの論理—発達段階および問題解決学習

この4つの論理が相互に関連しあって総合的に展開されることが必要だが、現状の教員養成系大学における教科専門は、「表現の論理」と「美術の論理」に集約されているのが実情のようである。しかし、相互啓発的コミュニケーションに立脚する学びの形態と発達の状況に立脚した子どもも理解との関連で開発される教材理解が内容学から外れないようにすることが重要である。

### 2 育成すべき図画工作ができる小学校教員像

図画工作科教育は「美術」の特別な才能を伸ばすためにあるのではなく、「生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむこと」を重要な目的としている。したがって、小学校教員は、人が生きていくことにおいて、つくる・みるという行為が持つ根源的な意味、すなわち普通教育における図画工作科の存在意義・重要性を十分理解したうえで、子どもたちの学習活動を支援する能力が要求される。以下にその能力を示す。

- ・児童に本来備わっている資質や能力を一層伸ばすことができる。
- ・児童が自らつくりだす喜びを味わうような支援をすることができる。
- ・造形的な創造活動の基礎的な能力を培うような教材を開発することができる。
- ・生活や社会と主体的に関わる態度を育てることができる。

### 3 小学校教科専門「図画工作」において育成すべき知識・理解等とシラバスの関係

学習指導要領の示す領域構成に見るように、図画工作科の内容の一つ「A表現」の中の「造形遊び」や「絵」に表す活動は、活動そのものが目的ではなく、これらの学習活動を通して、子どもたち一人一人が資質や能力を十分に働かせ、造形活動の基礎的な能力を育てることがねらいである。「B鑑賞」においても同様で、鑑賞の活動を通して、様々な視覚情報があふれている現代社会に主体的に対応する力を育てることがねらいである。つまり、図画工作科の教員として最も目指されるべき能力は、単なる表現や鑑賞の能力ではなく、「表現」や「鑑賞」を通して、子どもたちの学びを成立させる能力である。教員養成大学の授業を構築する上で重要なことは、「絵画」を学ぶのではなく、「描く行為」から学ぶという認識の転換である。このことは、「行為」に焦点を当てて、子どもの場面を想定しつつ出来事の意味性を改めて問い合わせ直す内容とすることが目指されているということである。この観点からシラバスが作成される。

### 4 期待される成果

小学校教員として教材を開発する能力を有することは特に重要なことである。図画工作における教材開発は、子どもたちの学びの形態や発達の状況、学校規模、学習の年間計画、地域性さらには材料の特性などを総合的に勘案して行う必要がある。したがって、その能力を育成することが教員養成の教科内容の重要な目的になる。それを実行するためには、先に上げた美術・図画工作の教科内容の柱を支える4つの論理が相互に関連しあって総合的に展開されることが不可欠である。それを基盤とするカリキュラムによって、子どもたちが感性を働かせながら行う創造活動を指導できる小学校教員の養成が実現できる。

## 「図画工作科」内容学構成案

### 1 教科内容学研究の視点と方法

#### 1.1 視点1 図画工作科の教育研究の実情

小学校教員免許取得に必要な図画工作の教科専門科目の担当者と内容についてweb上に公開されているシラバスを比較・検討してみた。その結果以下の点が浮き彫りになった。シラバスを見て一番に思うことは、各大学とも、小学校教科専門科目「図画工作」の計画・運営（実施）に大変苦労しているという実態があるということである。

- ① 同じ授業であってもシラバスの統一が図られていない。（内容が教科担当教員に一任されており、担当教員によって内容が大幅に異なっている。年度によって内容が大幅に変更されていることもある。）
- ② 内容が小学校の教育内容全般にわたっておらず、一部のジャンル（領域）に偏っている。
- ③ 作品制作と技術習得が授業目的とも受け取れるような記述がみられる。

上述のようなシラバスが展開されている背景には、以下のことと考えられる。

- ・「美術（美術の専門家）のための基礎」と「小学校教員に必要な図画工作教育の基礎」が混同されている。
- ・実際に図画工作科の授業の中で教材に役立てる道筋を用意することよりは、授業者自身の研究上の成果から教育に役立つ部分を探し出し、独自の授業を構成することに重きが置かれている。
- ・中・高の免許科目に重点がおかれ、相対的にみて「小学校図画工作科の内容」が軽視されている。

##### 1.1.1 web上に公開されているシラバスの例

上で述べたように、各大学とも小学校教科専門科目「図画工作」の計画・運営（実施）に大変苦労しているのが実情のようである。小学校教科専門科目は、さまざまな材料を用いて実際に何かをつくる活動や描く活動、身体的な活動など多様な内容を持つ授業である。したがって、活動のスペースが必要なために小さな教室で大勢の学生が受講するということが難しく、一学年を複数のクラスに分けて授業をせざるを得ないという事情がある。多くのクラスに分かれ、多くの教員が担当する結果、多様な授業の内容が展開されている。大学が独自に行っていて、かなりばらばらな授業が展開されている。これがシラバスからみえる第一の特徴である。しかし、大学の規模の違いによって幾分特徴が異なる。おそらく、大学の規模によって授業運営の方法に違いがあるといった理由があるからであろう、と考えられる。これから、学生定員の多い教員養成系大学、総合大学の教員養成系学部、中規模の教員養成系大学の三つにわけて、その大まかな特徴について考察する。

なお、各大学のシラバスとも、授業の目標・目的、内容の他に、学生が達成すべき目標や成績評価の方法、履修上の注意事項、教科書・参考資料などの記載がある。それらを総合的にみて授業内容を理解・判断しなければならないが、ここではあえて目的と内容に焦点を絞ってその特徴について考察する。

##### 1) 学生定員の多い教員養成系大学のケース

1学年の学生定員の多い規模の大きな教員養成大学の場合、「図画工作」の受講生も多く、複数のクラスを設定せざるを得ないのが実情であろう。例えばA教育大学においても、数多くのクラスが設けられている。担当の教員の数も多く、非常勤講師の数も多い。その結果、シラバスの内容がまちまちになっている。他の規模の大きな教員養成大学でもほぼ同様の傾向にあると思われる。その中の一つの授業は、絵画的な内容が

中心に授業が構成されているが、他の教員が担当する授業では、デザイン的課題や工芸的課題の多い授業もある。一方、指導法に近い内容で構成されている授業もある。もちろん、一つ一つの授業は、丁寧な指導を行うための様々な工夫がみられる。しかし、このようにばらばらな内容で構成されているということは、同一学年の学生でも違う内容の学習することになる。

なお、この大学では、必修の授業の他に、選択科目で図画工作の教科専門の授業を選択科目として設けている。これは他の大学にはあまり見られない大きな特徴である。

## 2) 総合大学の教育学部等におけるケース

総合大学の中にある教員養成系の学部においても、規模の大きな学部の場合は、単科の大学と同様の傾向を持っている。やはり、「図画工作」の受講生も多く、複数のクラスを設定せざるを得ないのが実情であろう。多くの場合、複数の教員がそれぞれ1つのクラスを担当するかたちを取っている。その結果、内容がクラスによって異なることになる。

担当する教員の専門（研究分野）によって内容に違いがあるようである。特に、実技指導を専門とする教員が担当する大学の「図画工作」の授業と美術科教育が専門の教員担当する大学の「図画工作」では内容が異なるように感じられる。例えば、B大学などでは、複数の教員がそれぞれ1クラスを担当しているが、授業担当者が実技を専門とする教員であることが推察されるような授業内容（構成）となっている。一方、C大学では、教科教育が専門の教員が担当していると推察できるような授業内容（構成）となっている。「図画工作」を担当する二人の教員の内の一人の授業は、実際の小学校の図画工作科の授業場面が想定されていて、毎回の授業を「…をどう展開するか」「…をどのように語るか」というように具体的にどのように対応するかというようななかたちで授業全体が構成されている。小学校の授業場面を想定して内容を構成するという考え方は、大いに注目すべきものである。なお、この教員のシラバスでは、「学習・教育目標との関連」や「授業の具体的な進め方」などの項目について具体的かつ詳細に記述されている。

## 3) 中規模の単科教員養成大学のケース

D教育大学の場合：この大学では1学年を2つのクラスに分け、それを一人の担当教員、計2名で担当している。しかし、授業内容は、多少異なる部分もあるが、基本的に同じ授業計画で行われている。したがって、クラスを分担して担当している多くの大学にしばしばみられるような、担当授業者によって授業内容が大きく異なるという状態にはならないと考えられる。一つの授業の「授業目的」には「図画工作科指導者としての資質の向上を図る。学習指導要領の内容との関連を図りながら、教育現場で実践されている題材を取り上げて課題を探究することにより、指導能力の基礎となる実技能力の向上を図る。教育現場において生きて働く実技指導能力の基礎を養う。」と記述されている。内容は、「『素描I』講義、解説及び実技指導」、「『ぞうけいあそび』講義、解説及び実技指導」「『つくりたいものをつくる』講義、解説及び実技指導」、「『工作』講義、解説及び実技指導」、「『鑑賞と表現』講義、解説及び実技指導」など、「授業目的」の記述に即した内容となっている。

なお、この大学でも、A大学と同様に必修の授業の他に、選択科目で図画工作の教科専門の授業を選択科目として設けている。

E教育大学の場合：この大学では、一つの授業を複数の教員が担当している。1学年を4(5)クラスに分けていているので、同じ内容の授業を4(5)回行っている。複数の教員によるいわゆるオムニバス形式による授業の場合は、ややもするとばらばらの内容が单につなぎ合わされているだけ、ということになりかねない。それを防ぐためには、事前の打ち合わせや不断の検証が必要となる。この大学では、適宜授業の見直しや担当者による検討会を開催している。

本稿の最後「3 シラバス案」で提示する授業案は、以下に示す授業内容をベースとしている。

#### 【授業の目標・テーマ】

図画工作の指導において子ども一人一人の身体に根ざした表現活動をおこなう。個々の表現から、グループでの表現へと展開する授業を行う。美術の領域を、描く行為、作る行為、伝える行為などの様な行為をとおして組み立て、その活動から人間・社会の基本的な関係を学び、さらに新たな活動へと発展させていく。

#### 【内容】

- 1 ガイダンス
- 2 描くことの意味とその変容- よく観察して表現してみる（コラージュとドローイング）
- 3 描くことの意味とその変容- 見たものから感じたことを表現してみる
- 4 描くことの意味とその変容- 作品発表と鑑賞
- 5 手の感覚とかたちの現れ（粘土からの展開）使えないコーヒーカップを作る- 1
- 6 みえることと伝えること（コミュニケーションとデザイン）イメージ構成
- 7 みえることと伝えること（コミュニケーションとデザイン彩色・コラージュ
- 8 みえることと伝えること（コミュニケーションとデザイン
- 9 手の感覚とかたちの現れ（粘土からの展開）釉薬がけ- 2
- 10 素材から立ち現れるかたち（木材からの展開）木のスプーンを作成- 1
- 11 素材から立ち現れるかたち（木材からの展開）木のスプーンを作成- 2
- 12 素材から立ち現れるかたち（木材からの展開）木のスプーンを作成取り扱い説明書の作成- 3
- 13 グループ活動- 1 友達の顔を描く（クロッキー）、自画像の展示
- 14 グループ活動- 2 造形遊び（段ボールを用いた造形活動）
- 15 鑑賞とまとめ-子どもの絵の鑑賞（対話型鑑賞）、今後のポートフォリオ作成について

#### 1.2 視点2 図画工作科の認識論的定義（基本認識）

音楽と美術を含む芸術的認識については、西園芳信が『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』の中で次のように定義している。「芸術は、言語や記号等による概念や論理的形式では捉えることのできない自然の質や内的経験としての人間感情やイメージを音・色彩・身体的動き・言葉等の媒介物によって感性的な形を与え、誰もが知覚できるように表現したものである。」<sup>1</sup>

このように定義づけられる芸術の認識論的定義を受けて、福本は同書の中で、図画工作及び美術科における芸術（アート）の役割とそれを支える学的な論理の構造（関係性）について以下のように説明している。

図画工作科、美術科における芸術（アート）の役割とは、子どもの成長過程における創造的表現及び鑑賞という行為との相関において、感性的認識を生成するところにある。感性的認識の深化は自己表現を促し、これを豊かな意味あるものにする。また、アートは豊かな世界像を提供する文化的リソースであり、多種多様な文化にたいする認識や社会認識を育てることに資するものである。

美術の教科内容の柱を支える学的論理には、次の4つがある。

- ①教育の論理—相互啓発コミュニケーション
- ②表現の論理—創作プロセスとジャンル論・領域論
- ③美術の論理—美学、美術史、美術批評、制作学
- ④子どもの論理—発達段階および問題解決学習

つまり、この4つの論理が有機的に交差し、結果として多様なかたちで融合されるところに図画工作科（及び美術科）の教科内容学が形成されると考えられる。

<sup>1</sup> 西園芳信他 『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』、風間書房、2009、P.159

現状の教員養成系大学における教科専門は、上記の②の中のジャンルに（分野）論に立脚した技能的内容と、③全体から選択的に抽出された内容から編成されている。したがって、これを教科内容学の柱とした場合には、内容が「表現の論理」と「美術の論理」の基層に集約されがちである。この両者についても、比重としては前者に偏り、論理的思考力や批評力を育成する美術の論理のあり方は、十分に検討されてきたとは言い難い。しかし、さらに相互啓発的コミュニケーションに立脚する学びの形態と発達の状況に立脚した子ども理解と関連付けられた教材理解は重要であり、わたしたちの探究する内容学から外れないようにすることが肝心である。

### 1.3 視点3 体系的構造と内容構成

#### (1) 内容構成の柱

福本は、教科構成の原理を次のように説明する。

学習における活動面に見られる教育機能として整理すると、①主題生成、②操作的問題解決、③解釈・批評、④仲間との共同的交流に分類できる。これらの四観点がすべて満たされたとき、表現と鑑賞に関わる自己認識の深化と他者理解が図られる。

さらに、教育内容を具体的に構想し、開発するための領域として、①生活世界の再認識、②想像・空想的領域、③伝統的・多様な文化の理解、④共同性の追求、⑤独自性の追求、⑥テクノロジー・メディアの活用、などが考えられる。

美術の教科内容の構成原理の柱を構想する際、教科内容をジャンル（分野）論や美術史・美学といったディシプリンではなく、資質や能力的な観点から整理することが望ましい。それは次の4つの柱である。

- ①美術表現及び鑑賞に関する主体的表現・鑑賞態度の形成
- ②主体的な主題生成プロセスの重視
- ③表現技法の習得
- ④見ることの相互行為性

福本は、これらは、それぞれ、関心・意欲・態度、発想・構想の能力、創造的技能、鑑賞の能力の評価項目に対応するものである、とする。

#### (2) 図画工作専門科目の目的

小学校学習指導要領では、教科の目標について「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う」としている。これを達成するための前提となる子どもの資質や能力に関する認識（子ども観）について『小学校学習指導要領解説 図画工作編』では、子どもは自分の感覚や行為を手掛かりに、自ら働きかけたり、周りから働きかけられながら成長していくものであるとし、「教科の目標は、このような児童自身に本来備わっている資質や能力を一層伸ばし、児童が自らつくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、生活や社会と主体的にかかわる態度を育て、豊かな情操を養う」ことである、と述べている。

このような目標を達成することが目的と考えられる図画工作科（及び美術科）の教員資格にかかる教員養成系大学の授業の特質について山木は、『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』の中で、以下のように述べる。

基本的には実技系の科目と理論系の科目という枠組み構成されている。この枠組みは、図画工作科と美術という科目が、身体と材料との出会いから始まる描画や工作という技能を伴う学習の内容を有していることと、それだけでは補えない美的なもの探究を基軸にすえた内容を有していることを論拠に、図画工作科および美術科の教員資格にかかる教員養成大学の授業は、基本的には実技系の科目と理論系の科目という枠

組みで構成されている。

具体的には実技系科目として、絵画・彫刻・デザイン・工芸という4つの造形・美術のジャンルについて基礎から応用まで技能を中心に教える科目が整然と開設されており、理論系科目として美術史・芸術学関係の科目が開設されている。多種多様な制作技法にかかる指導力を習得させるために用意されている大学の実技系の授業は、小学校および中学校教員を目指す学生にとって基礎的技能の習得の習得上、必要不可欠であり、今後も維持・発展させるべき科目群である。

しかし、それだけではなく、ここで、福本が图画工作・美術の教科内容の柱として提案している四つの柱のうち見落とされがちな、「美術表現及び鑑賞に関する主体的表現・鑑賞態度の形成」「主体的な主題作成プロセスの重視」、「見ることの相互行為性」を目的化した授業を組むことが大切である。

### (3) 図画工作専門科目の内容選択において重視すべき要素

#### ○育成すべき教師像

图画工作科教育は「美術」の特別な才能を伸ばすためにあるのではなく、「生活や社会に主体的にかかわる態度を育てるとともに、伝統を継承し、文化や芸術を創造しようとする豊かな心を育てる」と重要な目的としている。したがって、小学校教員は、人が生きていくことにおいて、つくる・みるという行為が持つ根源的な意味、すなわち普通教育における图画工作科の存在意義・重要性を十分理解したうえで、子どもたちの学習活動を支援する能力が要求される。以下に学習指導要領の指示する内容を基に能力を示す。

- ・児童に本来備わっている資質や能力を一層伸ばすことができる。
- ・児童が自らつくりだす喜びを味わうような支援をすることができる。
- ・造形的な創造活動の基礎的な能力を培うような教材を開発することができる。
- ・生活や社会と主体的に関わる態度を育てることができる。

特に、教材を開発する能力を有することは重要なことであると考える。图画工作における教材開発は、子どもたちの学びの形態や発達の状況、学校規模、学習の年間計画、地域性さらには材料の特性などを総合的に勘案して行う必要がある。したがって、その能力を育成することが教員養成の教科内容の重要な目的になる。それを実行するためには、先に上げた美術・图画工作の教科内容の柱を支える4つの論理が相互に関連しあって総合的に展開されることが不可欠である。それを基盤とするカリキュラムによって、子どもたちが感性を働かせながら行う創造活動を指導できる小学校教員の養成が実現できる。

## 1.4 視点4 学習指導要領の教科内容構成

### (1) 教科の目標

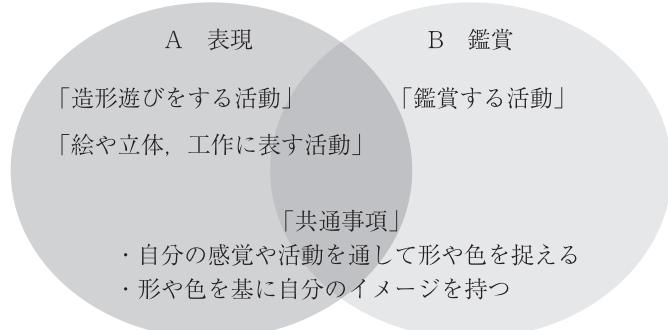
图画工作科の目標は、上述したように以下のとおりである。

「表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。」

### (2) 図画工作科の体系

学習指導要領に見る領域構成を以下の図で示す。

图画工作科の内容は、「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成されている。「A表現」「B鑑賞」は、本来一体である内容の二つの側面として図



画工作科を特徴づける領域である。「A表現」には、「(1)材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。」「(2)表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。」の二つの項目に分けられ、「B鑑賞」では「(1)作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。」の一つの項目を設けている。

平成20年の改訂によって、新たに〔共通事項〕が示され、「A表現」「B鑑賞」の両方の活動を支えるために必要となる、資質や能力を指導事項として示している。

ここでは小学校図画工作科を中心について述べているが、中学校美術科の内容も「A表現」「B鑑賞」及び〔共通事項〕という構成になっている。平成20年の改訂において、小中を通して、内容の系統性を整理し〔共通事項〕を設定され、義務教育9年間を通じて、色や形、イメージを言葉のように使いながら、生活や社会と豊かにかかわる能力を育てようとすることが示されている。

また、平成20年の改訂により、「～する活動を通して、次の事項を指導する」という記述になり、活動そのものではなく、この活動を通して図画工作科において育ててゆきたい能力が示されている。その際、「A表現」においては、「発想・構想の能力」「創造的技能」の二つの観点から、「B鑑賞」においては、「鑑賞の能力」「言語活動」の観点から整理されて示されている。

## 2 教科内容の開発

小学校教科専門科目「図画工作」の教科内容を開発する。

### 2.1 視点1 目標

学習指導要領の示す領域構成に見るように、図画工作科の内容の一つ「A表現」の中の「造形遊び」や「絵」に表す活動は、活動そのものだけが目的なのではなく、これらの学習活動を通して、子どもたち一人一人が資質や能力を十分に働かせ、造形活動の基礎的な能力を育てることがねらいである。「B鑑賞」においても同様で、鑑賞の活動を通して、様々な視覚情報があふれている現代社会に主体的に対応する力を育てることがねらいである。

つまり、図画工作科の教員として最も目指されるべき能力は、「活動（表現や鑑賞）」の能力でもなければ、「活動（表現や鑑賞）を導く能力」でもない、「表現」や「鑑賞」を通して、子どもたちの学びを成立させられる能力である。もちろん、そのために「活動（表現や鑑賞）」と活動（表現や鑑賞）を導く能力」の能力も必要ではあるが、それだけを優先されることは避けたい。

### 2.2 視点2 内容構成の視点

「表現」や「鑑賞」の内容を下支えする「絵画・彫刻・デザイン・工芸」という四つの造形・美術のジャンル教科」と美術理論と美術史に関する知識は、教科の基礎的な能力であることは間違いないが、あくまでも初等教育教員養成課程における図画工作・美術科の基礎であり、単純な分野の、領域の知識や技術の羅列では意味がない、と考える。

### 2.3 視点3 教材分析

図画工作科の目的・目標を達成するための授業を構築する上で重要なことは、「絵画」を学ぶのではなく、「描く行為」から学ぶという「ことば（概念）」の転換である。このことは、社会的に一定の制度的な意味を持つ「絵画」「彫刻」「デザイン」「工芸」といった概念を自明なものとするのではなく、その「行為」に焦点を当てて、子どもの場面を想定しつつ出来事の意味性を改めて問い合わせ直す内容とすることが目指されているということである。

### 3 シラバス例

授業名：「図画工作」

対象学年：学部1年生

授業形態：演習（S2）

#### 【目的・概要】

図画工作科の指導において子ども一人一人の身体に根ざした活動の楽しさを、保障、支援するために必要な表現活動をおこなう。描く行為、作る行為、伝える行為、見る行為などの様な行為をとおして、人間・社会の基本的な関係を学び、さらに活動の中から新たな活動へと発展するという広がりの過程において、問題発見や問題解決の場面を体験する。

個人的な活動だけでなく、グループ活動も行う。

#### 【内容】

時限	概 要	活動の内容と目的
1	ガイダンスと造形遊びの活動 担当：全員	授業の概要を説明する。上越教育大学スタンダードや図画工作的ループリックなどをもとに、授業の位置づけや4年間の学習の見通しなどについて説明する。準備する用具などについて説明する。その後、新聞紙を使った造形遊びを全員で行う。
2	描くこと① 担当：洞谷亜里佐 伊藤将和	モチーフ（自然物）を採取し、細密に描写する。 自然が作り出す複雑な形や色を細部まで観察し、質感や立体感を手掛けたり、モチーフの特徴を描写していく。 描画材として鉛筆とアクリル絵の具を使用し、その特色について理解し実践する。 色の三原色を学び、対象から得られた色調を、混色、重色によって再現する。 美術作品を制作する基本的な姿勢や取り組みを理解し、創作に対する意欲を身につける。
3	描くこと② 担当：洞谷亜里佐 伊藤将和	前回描いたモチーフをもとに以下の活動を行う。形をデフォルメさせたり、様々な素材をコラージュするなど、描画に関する技法を組み合わせ、独自の表現方法で再構成する。モチーフの捉え方、表現の工夫などを明確にしながら描画する。 「上手に描く」観念から解放させ、「描く楽しみ」を体感し、表現について深く理解する。
4	手とかたち（粘土を使った活動）① 担当：高石次郎	粘土と自分の間に生まれる素材の表情（自己）を発見し、それらが集合した時に出来る世界（社会）を体験する。 ①アクション---粘土をできるだけ高く積み上げる。②粘土の表情探し---各自の好きな粘土の形を、手を動かしながら考える。③個人が集まつた時の展開---各自の好きな形が集合した時に新たな展開が生まれ個人を超越することを体験する。
5	手とかたち（粘土を使った活動）② 担当：高石次郎	使えないコーヒーカップを作る---「使えない」という現代社会の価値と反することをテーマにし、各自が粘土で形にして実在させることにより、「使える」ということを異なる視点から考えてみるとともに、各自のモノの見方を多様にさせる一助とする。 活動を通して、現代社会における物と用途との関係などを考える。

6	素材とかたち① 担当：松尾大介	木材から自分だけのスプーンを作る活動をとおして、素材とのかかわりから形成されるイメージについて理解する。 木を切る、削る、彫る、磨くなどの一連の流れの中で、木の特性を実感し、手の感覚や気持ちの変化を確認しながら、発想や構想のイメージをとらえていく。自分だけのスプーンづくりをとおして、スプーンに対する「使える」「使いやすい」という機能性や有用性などの一般的な概念について、自分の価値意識をもって捉えなおす。 鋸などの基本的な木材加工用具の使用方法を身につける。
7	素材とかたち② 担当：松尾大介	前回に続いて、木を切る、削る、彫る、磨くなどの一連の流れの中で、木の特性を実感し、手の感覚や気持ちの変化を確認しながら、発想や構想のイメージをとらえていく。
8	素材とかたち③ 担当：松尾大介	前回に続いて活動を行う。簡単な小刀、彫刻刀、木工やすり、紙やすりを用いて、自分だけのスプーンを完成させる。 3回の素材とかたちの活動を通して、用具を先人の知恵や人々のつながりを含むものとしてとらえ、用具の社会とのかかわりや歴史的な背景を理解する。
9	見ることと伝えること① 担当：安部泰	「春・夏・秋・冬」などをモチーフとし、色彩と文字を組み合わせて表現する。 自らのイメージを他者と共有する為にはどのような見せ方が必要になるか、あるいはどのような創意工夫ができるかを、アイデアスケッチなどで確認しながら制作していく。
10	見ることと伝えること② 担当：安部泰	前回に続いて、「春・夏・秋・冬」などをモチーフとし、色彩と文字を組み合わせて表現する。 アクリルガッシュによる彩色と、コラージュとの併用により作品を仕上げていく過程で、ものの見方が変化する面白さや何かに見立てたりする様子、思いを伝える為の工夫などについて考えながら表現する。
11	グループ活動（造形遊び） 担当：全員	段ボールを積み上げる活動を通して、「美術」「作品」「つくること」について改めて考えてみる。①ダンボールの山に出会う。②ダンボールに触れてみる。ダンボールを叩いたり触れてみたりする。ダンボールカッターで好きな形を切り抜く。③ダンボールを敷き詰める。大量のダンボールを部屋にすき間なく敷き詰める。④グループ分け。⑤ダンボールを天井に向かって伸ばす。⑥空間を味わう。⑦片付け
12	活動の振り返り 担当：全員（主担当：松尾大介）	作文（レポート）を書くことを通して、これまで行ってきた自己の活動や他者の活動を振り返り、その意味について考える。
13	鑑賞：ディスカッション形式の鑑賞 担当：全員（主担当：安部泰、伊藤将和）	これまでの授業で作成した作品を鑑賞する。実物投影機で映しながら興味深い作例を紹介し、授業者が感想や印象を述べる。また、制作者が各自の制作過程における体験の様子や思いについて語る。さらに、作品を見る観点の違いなどについて授業者同士の意見交換なども行う。
14	鑑賞：「対話型鑑賞」による子どもの絵の鑑賞 担当：西村俊夫 五十嵐史帆	受講生をグループに分け、「対話型鑑賞」の形式で子どもの絵を鑑賞する。グループの中の1名がファシリテータになって活動を進める。小学生の絵、中学生の絵それぞれ1枚、合計2枚を鑑賞する。
15	全体のまとめと授業アンケート	授業全体のまとめを行うとともに、学生による授業アンケートを実施する。

## 4 「図画工作」試行授業

### 4.1 試行授業の概要

上で紹介した「図画工作」授業15回の中から、今回「手とかたち（粘土を使った活動）①」を試行授業として公開した。日時等は以下の通りである。

授業名：図画工作

日時：平成23年5月27日

場所：上越教育大学美術棟2階「造形演習室」

授業者：高石次郎

対象学年・クラス：1年次学生、1クラス46人

\* 1学年は4クラスに分けられている。同じ内容の授業が4回行われる。

以下は、当日配布された講義資料である。授業内容は資料の通りである。

#### 〈目的〉

- 技術・知識の単なる習得（学習）だけでなく、技術・知識を活用・応用できる力を特に育みたい。
- 図工・美術科には正解（不正解）が無いのが特徴で、だから個人個人が自由に表現することができる。但し、技術や過程には約束事がありそれは一般社会のモラルやルールのようなものと考える。
- 図工・美術科では作る行為の中で行われる‘自分と人との関係’や‘自分と素材や技術や過程との関係’を楽しい雰囲気の中で工夫し紡ぐことが大切だと考える。
- 上手や下手、センスの有無という一面的な判断で、美術嫌いになった人は、ぜひ上越教育大学在学中に考えを変えて欲しい。そして、子どもと一緒に図工・美術科を楽しめるようになって下さい。

#### 〈約束〉

- 6・7回目の授業で粘土を使用しますが、名詞になっている形を作ることを禁止する。その理由はある名詞に限定された形はそれにしか見えなくなりさらに広く考えを展開する可能性を狭めてしまう、また、形の展開でなく名詞（言葉）の展開が強くなり粘土を素材とする意味が薄れるからである。
- 粘土のビニールが破れないように、また粘土が乾燥して硬くならないように注意する。
- 楽しい活動にしたいけど、過度の悪ふざけはやらない。

#### 〈内容〉

\*はじめに、各机から一人粘土一袋を取りに行き、ビニールから粘土を取り出し机の中央に置く。

##### 1. 「工夫して、粘土を出来るだけ高く伸ばす又は積み上げてください！」

- この一言で活動してみましょう。

##### 2. 「アクション→粘土→形」

- 人は寝ても覚めても何かをやっている。その何かの多くは私たちが知っている動詞として言葉に置き換えることができる。では、人が粘土にアクションする動詞には何があるだろう？

例) 握る・つまむ・投げる・押す・重ねる・潰す・伸ばす・延ばす・ねじる・こすりつける・  
すり合わせる・・・etc.

##### 3. 2. 「アクション→粘土→形」を参考に「粘土の特徴を生かして好きな形・表情（サンプル）を探す」

- 片手に入るくらいの粘土にアクションを加え、粘土ならではの表情（形）を作り出し、表情（形）を深めたり広げたりの展開をし、好きな形を探求し机上に並べる。

- 人のサンプルを参考にするのもOKです。

##### 4. 「各人の好きな形・表情（サンプル）を中央の粘土にくっつけ、更に新しい形を加えて凄い世界を作る」

- 椅子位置を机を囲むようにし、各机3人で粘土にアクションする。

##### 5. 片づけ

- 粘土に霧吹きで十分水をかけてから細かな粘土屑も一緒にして粘土を一塊にし、ビニール袋に丁寧に入れ、元の場所に戻す。

#### 4.1 試行授業の様子



粘土を高く積み上げる活動



新しい世界をつくる活動

受講者にアドバイスする授業者

#### 4.3 試行授業後の研究会

授業終了後に研究会を行った。参加者は授業者の高石次郎、授業に関わっている上越教育大学の教員（洞谷、松尾、五十嵐、伊藤、西村）そして本研究担当者の一人である鳴門教育大学の山木朝彦である。時間は約1時間である。司会は西村が担当した。

はじめに授業者の高石から授業後の感想を語ってもらった。高石はまず、今日の学生の多くが、知識や技術・技能をただ学び取るという授業に慣れていて、教育のすべてがその様なものであるかのように考えているのではないかと思えるが、この授業では、そうした受け身的ではない（一方的に教わるのでない）学ぶ姿勢や学び方を感じてほしいという思いがあった、と語っている。授業では粘土を使用したが、粘土で「陶芸」を行うのではなく、粘土を扱う行為を通して、より大きな「表現」の本質やより大きな「文化」に触れるこの意味のようなものを、身体を通して考えてほしいというのが大きなねらいである。具体的な授業の目的は、粘土が持っている「表情」のようなものに目を向けることであった。初めに粘土を高く積み上げるという活動を行ったが、その行為の中では自然と受講生の表情がにこやかになる。そして身体がやわらかくなる。こうした状態で粘土の「表情」を探るという活動に展開していった。

「図画工作」の授業を担当している上越教育大学の教員からは、以下のような意見が出された。  
・粘土を伸ばす、高く積み上げるという活動は、「図画工作」全体の柱となる重要な活動である。受講生がこの活動の経験を他の活動（他の素材の活動）に繋げてゆくのが重要である。  
・「図画工作」の授業では、受講生が持っている美術に対する固定化された「思い込み」を取り崩すことが重要な課題だが、今回の粘土の授業もこうした「思い込み」を是正するのに大変有効な内容であった。  
・画用紙に「観察して描く」といった平面

的な描画（描くこと）活動に比べて、粘土という素材はアクション、リアクションが自然に連続的に発生し、また授業者もそのことを観察しやすい。これは、粘土という素材が持っている優れた特性である。・授業者が受講生と自然なかたちでコミュニケーションを取っているのが印象的であった。受講生が40人程度という授業規模が良いと感じた。・3人で活動するというグループの人数構成が、活動を活発化させる上でもよかったですのではないか。粘土という素材を扱いながら後片付けまでが授業時間内で終わったのはとてもよいことを感じた。以上の感想の他に、各グループが一生懸命高く積み上げていたので、「このグループはこんなに高くなったよ」などといったもっと「褒める」ような言葉掛けや全員に紹介するといった活動もあってよいのでは、意見があった。この意見に対して、授業者は、活動を「競い合い」にはしたくなかったので、あえてそういう活動は行わなかった、と述べている。

研究担当者の一人であり、学外からの参観者である鳴門教育大学の山木朝彦からは、次のような意見が出された。山木は、今日、教員養成学部大学・学部のすべての教科で、内容学が方法学と有機的な関係性を持った理想的な姿を探すことが求められており、美術では全国的な組織・学会のなかで検討されている。こうした今日的な状況において、今回は強い関心を持って試行授業を参観した、と語る。まず、授業者がベテランであり、授業者と学習者が呼吸しあうような柔らかなコミュニケーションのプロセスがよくわかる授業である、と評している。そして、今回の授業は粘土という素材を用い、素材から想像力が喚起されるという授業であったが、「想像性を喚起するような、そうした本質的な授業のあり方は、学習環境の整備が重要であって、その為には、教師の発話とか行為といった人間的な働きかけが大きな意味を持ってくる。先生のはたらきかけは、時には冗談を交えるようなアットホームな学習環境をどう形成するというかなり本質のことである。もう一つは同時代の美術につながるような行為と形（形象）の結びつきをしっかりと概念的に形成させる、それを体現させることができることが本質である。この二つのポイントが美術の各ジャンルに通底する本質として抽出することができた」と語っている。

以上のように、山木の意見は、大学における授業が学習者に与える影響と、意識的・無意識的に授業のモデルとして学習者に認識されることを示唆している。この批評には、美術・図画工作の教科内容学の本質に直結する示唆的内容であると感じられた。

#### 参考文献一覧

- 西園芳信・増井三夫『教育実践から捉える教員養成のための教科内容学研究』風間書房、2009年。  
文部科学省『小学校学習指導要領解説・図画工作編』2008年8月。